

特別徴収切替届出(依頼)書

令和〇〇年〇〇月〇〇日 提出 ふじみ野市長 宛て		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 356 - 0058 埼玉県ふじみ野市大井中央1-1-1 総合支所内										特別徴収義務者 指定番号	12345		※市町村ごとに異なります
			フリガナ	フジミノコーポレーション											新規の場合、納入書(要・不要)		
			名称(氏名)	株式会社 ふじみ野コーポレーション										担当者 連絡先	係	経理部 給与係	
			代表者の 職氏名印	富士見野 太郎 ㊞											氏名	富士見野 花子	
法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3		電話番号	049 - 261 - 2811	
給与所得者	フリガナ	フジノ ジロウ										普通徴収 切替期別	2 期 以降を切替希望 (1 期まで納付済)				
	氏名	富士見野 次郎											※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。				
	生年月日	昭和 平成 50 年 10 月 10										特別徴収 開始予定月	8 月分 (9 月 10 日納期分) から 特別徴収を開始します。				
	1月1日現在の住所	〒356 - 0011 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1											受給者番号	1234567890			
	現在の住所	〒 330 - 9301 ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1										届出理由	1. 入社 2. その他()				
月割額の連絡											必要な場合のみ記入してください。 8 月 10 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。						

【添付書類】

- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※ 税額通知書の発送までに、3週間~1か月かかるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕をもって行ってください。
※ 口座振替の場合は、納期限前でも特別徴収への切替ができないことがあります。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】〒356-8501 ふじみ野市福岡一丁目1番1号 ふじみ野市役所 総務部 税務課 市民税係 ☎ 直通 049-262-9011